

令和4年度

年報



福岡市立西部療育センター

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

遊び 夢 26

表紙の絵は、福岡市内にお住いの障がい児・者とそのご家族
によびかけて集まった、多くの応募作品の中から選ばれた26点
の作品をそのまま使って壁画としてデザインしました。

楽しい遊びやみんなの笑い声が聞こえ、未来の夢も見えてき
ます。

はじめに

平成14年4月に開所しました福岡市立西部療育センターは、令和4年度で開設21年目となりました。開設以来、福岡市西部地域の障がい児とそのご家族へ、福祉サービスを提供する拠点施設としての役割を果たしてまいりました。

令和4年度も、令和元年度の終わりから続く新型コロナウイルス感染症流行に、日常生活全般において様々な影響を受ける日々が続きました。感染予防の取組みが日常となる中で、当センターでの療育体制もまだまだ従来通りとはいかず、職員一同臨機応変に体制を工夫しながら日々取り組んでまいりました。利用者の皆様、関係者の皆様にはご不便をおかけしましたことをお詫び申しあげますとともに、ご理解ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

診療部門では、当センター令和4年度の新規相談数は616名で、前年より約15%増加し、福岡市内全体では2,080名で初めて2千名を超える状況となり、福岡市全域での増加傾向は続いています。来所経路としては、保健所と保育園からの紹介が多く、3歳児、5歳児の増加が目立ちました。それに応じて、診察（初診・再診）件数、延べ相談・面接人数ともに増加し、過去最高になりました。

通園部門では1日定員70名を最大90名まで増やし、延べ115名の子どもたちをお受けしました。受診者数の増加に伴い通園希望児も増え、心理士、訓練士、医療職が配置されている療育センターの機能を今後も幅広く提供していきたいと考えています。

また、保育園、幼稚園等に所属しながら定期的に通える外来療育や「分園すてっぷ南庄」への利用ニーズも増えており、それぞれの特性に合わせた個別療育や小集団でのグループ療育等に対応しています。しかし、通園定員を上回って受け入れており、療育スペースの確保や感染対策等の課題があります。幼稚園、保育園との連携、訪問支援、支援者の育成等の「アウトリーチ」機能の充実・強化など、利用者ニーズに対し十分なサービスを提供できる体制整備の必要性を痛感しています。

以上に記載いたしました当センターの多岐に渡る事業は、年間延べ179名のボランティアの方々のご協力、関係教育機関、医療機関等の皆様に支えられています。ここに厚く御礼申し上げます。

当センターは新たな10年を歩み出しております。今後も、利用される全ての方々、関係機関、地域の皆様に信頼される施設を目指し、職員一同邁進してまいります。

今後ともご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

福岡市立西部療育センター
次長 今 林 康 司

目 次

令和4年度 年報

第1 センターの概要

1 沿 革	1
2 各階の平面図	3
3 業務の概要	4
4 人員配置	5
5 通園・訓練までの流れ	5
6 福岡市の療育システム	6

第2 相談事業

1 診療部門	7
2 相談部門	10
3 訓練部門	14
4 外来療育グループ	18
5 その他の相談事業	21

第3 通園事業

1 定 員	22
2 療育の目標	22
3 クラス編成	22
4 日 課	23
5 年間行事	23
6 療育内容	24
7 療育人数・療育日数	25
8 在籍児の状況	26
9 保護者学習会	28

第4 訪問支援事業

1 特別支援保育（さぼ〜と保育）への技術援助	30
2 私立幼稚園障がい児支援事業	31
3 保育所等訪問支援事業	31
4 居宅訪問型児童発達支援	32

第5 障がい児等療育支援事業

1 概 要	33
2 事業内容	33
3 実施状況	33

第6	障がい児相談支援事業（障がい者相談支援事業）	
1	概 要	35
2	実施状況	36
第7	日中一時支援事業	
1	概 要	38
2	事業内容	38
3	実施状況	39
第8	給 食	
1	概 要	40
2	提供状況	40
3	特別食	41
4	食形態検討委員会	41
5	その他	42
第9	分園すてっぷ南庄	
1	概 要	43
2	目 的	43
3	対 象	43
4	事業内容	43
5	実施状況	43
第10	啓発に関する事業	
1	地域の子育て支援「きらきら広場」	44
2	センター公開講座	45
3	せいぶ・フレンドフェア	45
4	ボランティア養成講座	45
5	地域との連携	46
第11	その他	
1	実習生・職場体験・見学者	47
2	研修・研究	49
3	乳幼児検診への協力	50
4	福岡市就学相談会	50
5	ボランティア	51

第1 センターの概要

1 沿革

福岡市では、心身障がい福祉センターを中核として医療機関、保健所、児童相談所等の関係機関との連携のもと、肢体不自由児通園施設、知的障がい児通園施設の療育サービスを行ってきたが、肢体不自由児通園施設が対象年齢により市内に実質1カ所しかなく、児童・保護者の負担が大きいこと、また知的障がい児通園施設においても姿勢・運動・言語の訓練等、医療的なケアの必要性が高まっていたことから、地域の核となる新たな療育センターの整備について検討がなされてきた。その結果、平成11年度に「療育センター基本計画」が策定され、市内の東部及び西部に療育センターを整備することが定められた。また、市内各行政区に順次整備され6カ所目となる「西障がい者フレンドホーム」が、在宅障がい者デイサービス施設として、併設されることになり、「福岡市立西部療育センター・西障がい者フレンドホーム」は、平成12年12月に着工、同14年4月に開所した。以降、福岡市西部地域の障がい児者の方々に福祉サービスを提供する拠点施設としての役割を果たしてきた。平成24年の改正児童福祉法の施行により、「児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活かし、相談、援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設」児童発達支援センターとして事業を展開している。

なお、令和2年度より「西障がい者フレンドホーム」の指定管理者は、「社会福祉法人野の花学園」となった。

平成14年度

●開所

平成14年4月1日	開所
平成14年4月1日	フレンドホーム利用受付開始
平成14年4月4日	落成式
平成14年4月8日	第1回入園式（通園療育開始）
平成14年4月9日	診察所診察業務開始
平成14年5月1日	デイサービス業務開始 (運営:福岡市身体障害者福祉協会)
平成14年6月4日	肢体不自由児単独通園開始

平成16年度

平成16年4月1日	通園児定員60人を70人に定員増
平成16年7月1日	短期入所事業開始

平成18年度

平成18年10月1日
平成18年10月1日

通園施設契約制度へ移行
日中一時支援事業開始（旧短期入所事業）

平成20年度

平成20年12月

障がい児保育訪問支援事業施行

平成21年度

平成21年4月1日
平成21年11月1日

障がい児保育訪問支援事業開始
発達障がい児（知的障がいを伴わない）
の日中一時支援事業開始

平成22年度

平成22年9月17日
平成22年10月1日

地域子育て支援「きらきら広場」開始
日中一時支援事業 緊急特別枠開始

平成23年度

平成23年4月1日

通園児定員の125%受け入れ

平成24年度

平成24年4月1日

平成24年11月

児童福祉法改正により、児童発達支援セ
ンターとなる
開設10周年記念誌発行

平成28年度

平成28年4月1日

児童発達支援事業所「分園ステップ南庄」
開所
私立幼稚園障がい児支援事業開始

平成30年度

平成30年4月1日

居宅訪問型児童発達支援事業開始

令和元年度

令和 2年 3 月 31日

西障がい者フレンドホームの指定管理者
としての指定終了

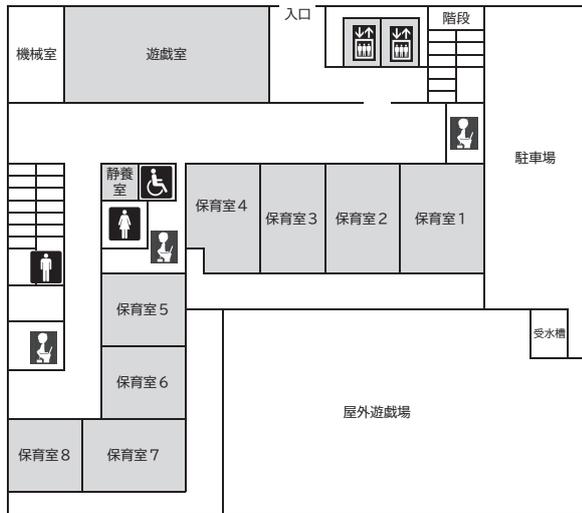
令和4年度

令和 5年 3 月

開設20周年記念誌発行

2 各階の平面図

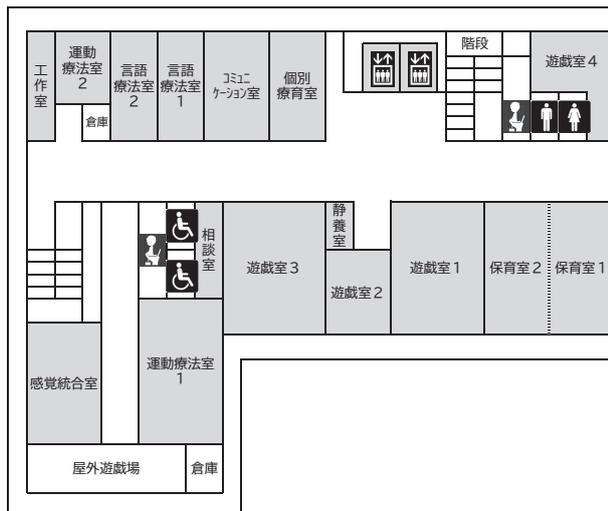
1階 通園部門（単独通園・親子通園）



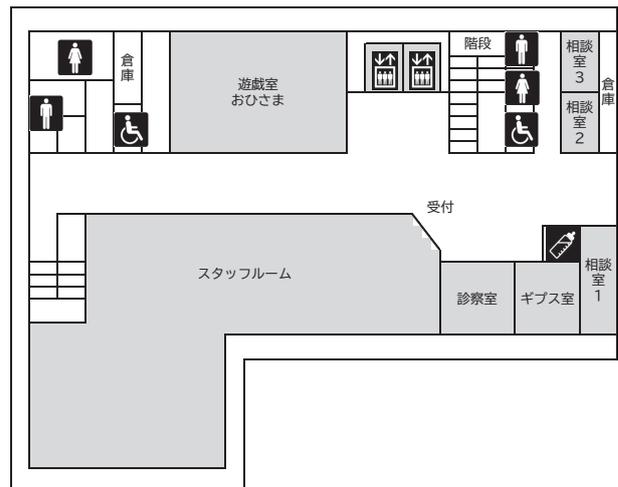
2階 通園部門（プール）・西障がい者フレンドホーム



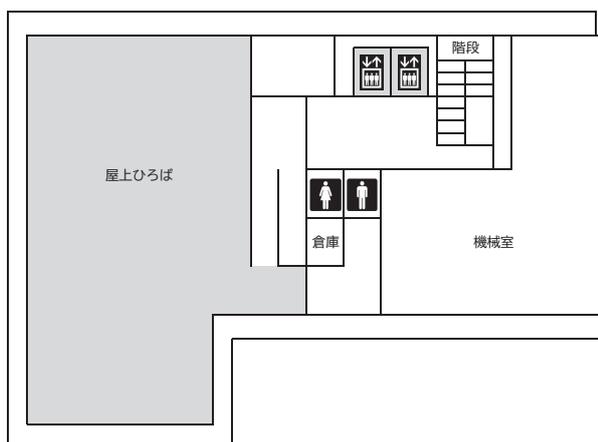
3階 機能訓練部門・通園部門（親子通園）



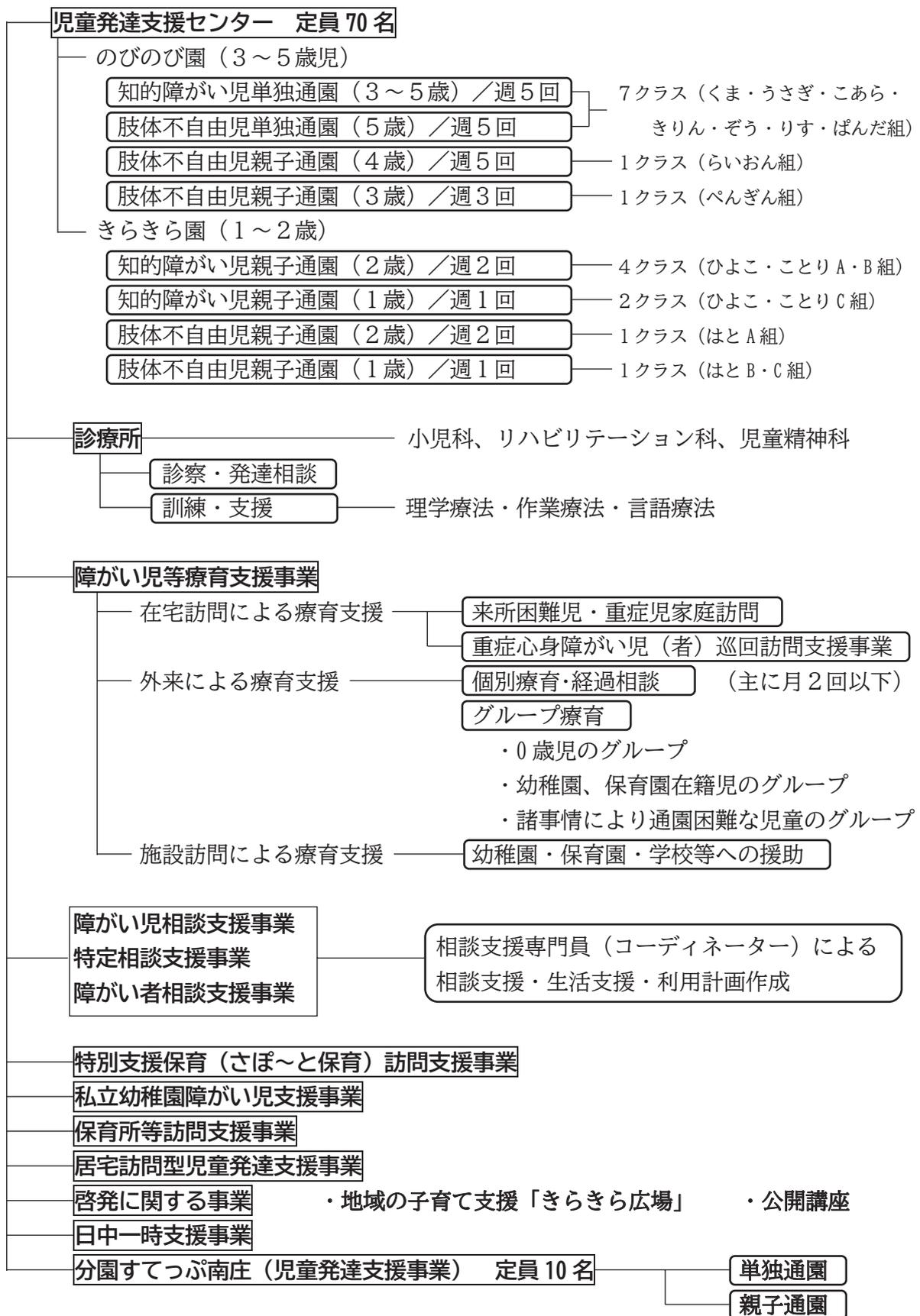
4階 診察室・相談室・管理部門



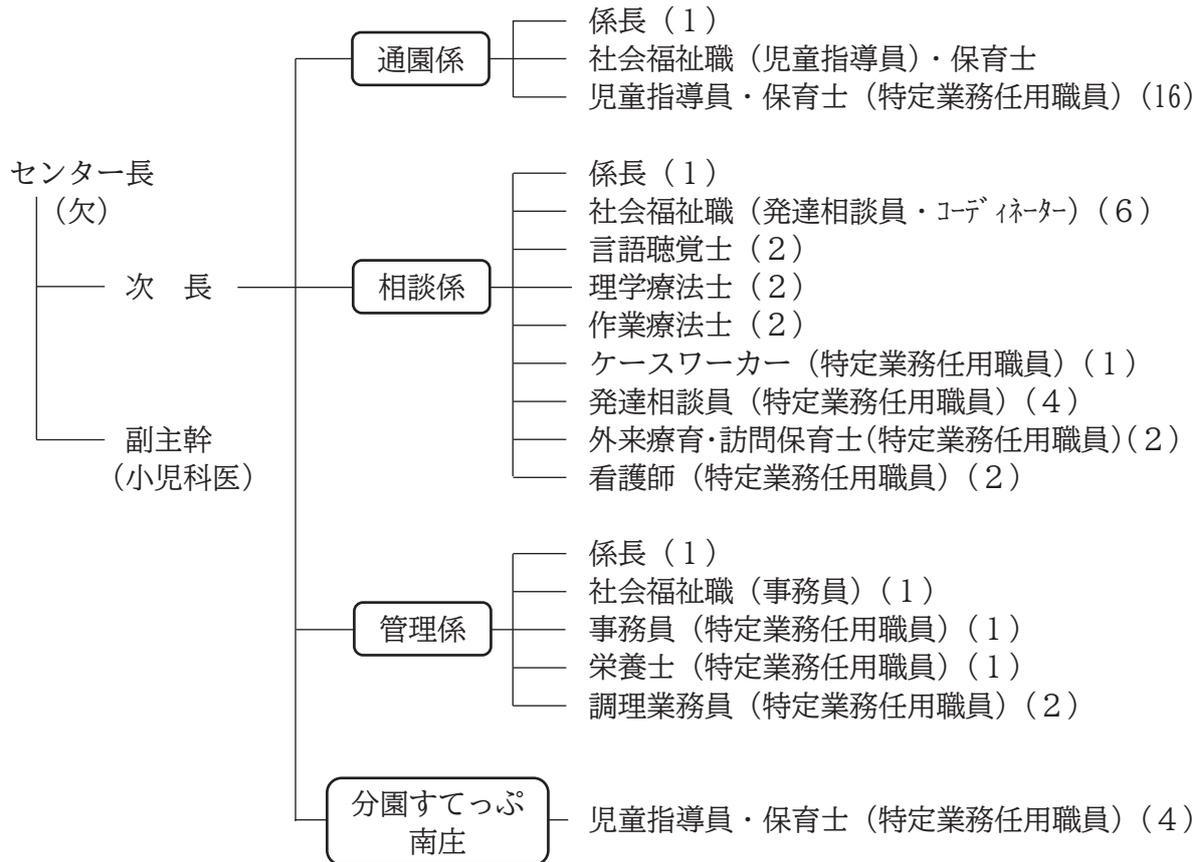
5階 屋上広場



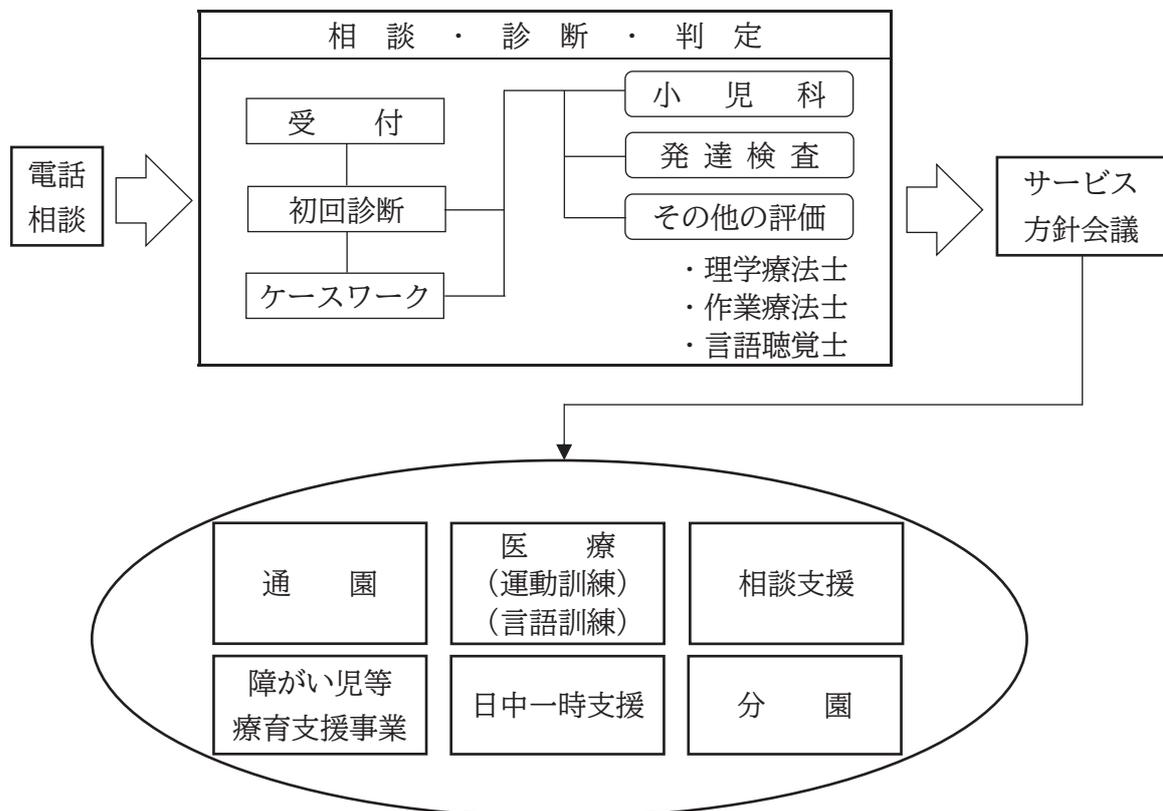
3 業務の概要



4 人員配置



5 通園・訓練までの流れ



6 福岡市の療育システム

親子通園・親子同伴利用
 児童の単独通園

サービスの種類	障がい種別	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上
通園療育	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター めばえ学園							就 学
		あいあいセンター							
		しいのみ学園 ゆたか学園 こだま joyひこばえ 野の花 さくら園							
		西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園							
	聴覚障がい	あいあいセンター							
	視覚障がい	あいあいセンター							
外来診療・個別療育等 （訓練・支援事業）	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター							
	言語障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター							
	肢体不自由	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園							
	聴覚障がい 視覚障がい	あいあいセンター							
児童発達支援事業所	すてっぷ南庄 すてっぷ松香台 すてっぷ長浜 すてっぷ大池通り joyとびっこくらぶ								

第2 相 談 事 業

西部療育センターの相談窓口として、様々の相談に応じながら、専門スタッフによる診断・判定などにより、一人ひとりの発達状況に応じた支援方針を検討し、必要に応じた療育・訓練などの援助へつないでいくことを主な目的としている。

1 診療部門

(1) 概 要

西部療育センターは福祉施設であるとともに、健康保険医療機関としての診療所でもある。機能訓練や療育・相談などを希望される方（原則として福岡市内西区、早良区在住者）に対して、各診療科（小児科、リハビリテーション科、精神科）の医師が医学的見地から相談に応じ、加えて発達相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、相談支援専門員、看護師等の多職種と連携の下、外来訓練、外来療育、あるいは通園療育などの方針を検討し保護者に提示している。必要に応じて訓練の処方を行い、また通園児の定期健康診断や健康管理を行っている。

(2) 業務内容

- ア 医学的診断（診断書作成を含む）
- イ 療育方針や訓練処方
- ウ 経過観察指導（障がいの状態や発育状況の把握）
- エ 通園児の健康管理
 - ① 定期健康診断
 - ② 肢体不自由児通園部門通園児の来所時健康チェック
 - ③ 医療ケア児への対応
 - ④ 療育看護
- オ 外来療育グループ
 - ※感覚統合グループは人数が集まらなかったため実施していない。
- カ 食事栄養相談
- キ 育児相談
- ク 小児科診察相談会の小児科医師派遣（野の花）
- ケ 保健福祉センター乳幼児健康診査への小児科医師派遣
- コ 他の医療機関との連携

(3) 診療・スタッフ

	診 療 科 目
月	小児科・精神科（隔月1回）
火	小児科・精神科（月1回）
水	小児科・リハビリ科（月1回）
木	小児科・リハビリ科（月1回）
金	小児科・精神科（隔月1回）

○各科の医師

小児科医 常勤1名 非常勤7名
リハビリテーション科医 非常勤3名
精神科医（児童精神科医） 非常勤3名

○看護師

特定業務任用職員 2名

(4) 診断・診察状況

ア 診察件数

(単位:件)

区 分	総 数	小 児 科	リハビリ科	精 神 科
総 数	1,628	1,499	95	34
初 診	666	633	14	19
再 診	962	866	81	15

※リハビリ科の件数は、リハビリテーション科専門医（非常勤）による診察件数。

イ X線撮影状況

X線撮影の設備がなく、令和3年12月まで西区保健福祉センターで撮影していたが、故障のため、令和4年度から他院に協力をしている。

(5) 新規受付児の疾患別状況

(新規受付児:総数 633人) *1

疾患名		総 数		0～5ヶ月	6～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上
脳性運動障がい	脳 性 麻 痺	1	3	-	-	-	-	-	-	-	1
	脳性麻痺のリスク	1		-	1	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	1		-	-	-	1	-	-	-	-
他の運動障がい	筋 疾 患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-		-	-	-	-	-	-	-	-
運動発達遅滞	運 動 の 遅 れ	1	10	-	-	1	-	-	-	-	-
	低 緊 張	9		-	2	5	1	1	-	-	-
先天異常	ダウ ン 症 候 群	3	7	-	1	1	-	1	-	-	-
	他 の 染 色 体 異 常	2		-	1	-	1	-	-	-	-
	奇 形 症 候 群	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	脳 奇 形	1		-	1	-	-	-	-	-	-
	神 経 皮 膚 症 候 群	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	口 蓋 裂	1		-	-	1	-	-	-	-	-
発 達 障 がい	自 閉 症 *2	-	548	-	-	-	-	-	-	-	-
	広汎性発達障がい*3	295		-	-	21	96	98	44	29	7
	高機能広汎性発達障がい*4	150		-	-	3	12	29	39	52	15
	特異的発達障がい*5	19		-	-	2	3	7	3	3	1
	A D H D	47		-	-	-	2	7	9	21	8
	そ の 他 *6	37		-	-	3	6	7	11	7	3
精神遅滞	精 神 遅 滞	206	405	-	-	16	74	76	24	14	2
	精神遅滞(境界域)	179		-	-	9	43	48	32	33	14
	精神運動発達遅滞	20		-	9	10	-	1	-	-	-
て ん か ん	4	4	-	1	1	1	-	1	-	-	
代 謝 性 疾 患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
内 分 泌 疾 患	9	9	-	2	1	2	1	2	1	-	
情 緒 障 がい	9	9	-	-	-	1	-	4	3	1	
言語発達の遅れ *7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
構音障がい *8	40	40	-	-	-	-	8	11	13	8	
後 天 性 失 語 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
吃 音	19	19	-	-	-	-	6	5	7	1	
聴 覚 障 がい	感 音 難 聴	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	伝 音 難 聴	-		-	-	-	-	-	-	-	
	混 合 難 聴	-		-	-	-	-	-	-	-	
	疑 い	2		-	-	1	-	-	-	1	-
視 覚 障 がい	盲 ・ 光 覚	-	10	-	-	-	-	-	-	-	
	弱 視	-		-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他	10		-	2	-	1	5	-	2	-
正 常	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) *1 複数の疾患名をあわせもつ場合は、それぞれの疾患名を計上している。

*2 知的な遅れを伴う自閉症を計上している。

*3 知的な遅れを伴う特定不能の広汎性発達障がい*3を計上している。

*4 知的に遅れのない広汎性発達障がい(アスペルガー症候群、高機能の自閉症を含む)を計上している。

*5 言語性LDや発達性言語障がい、発達性協調運動障がいを含む。

*6 分類が難しい発達障がい児を計上している。

*7 難聴、精神遅滞、脳性麻痺に基づくものは除いている。

*8 難聴、精神遅滞に基づくものは除いている。

2 相談部門

(1) 概要

関係機関からの紹介、あるいは保護者からの直接の相談により受診を受け付ける。医師の診察と合わせて心理判定を行い、必要に応じてケースワーカー面接を実施した上で今後のサービス方針を検討・実施している。

(2) 新規相談受付児の状況

当センターとして新規受付児数は633人であった。うち、当センターと心身障がい福祉センター（あいあいセンター）、東部療育センターが相互に重複しない真の新規受付児数は616人である。市全体の新規受付児数は2080人であり、内訳は当センターが616人、あいあいセンターが1031人、東部療育センターが433人であった。

当センターの新規受付児数は、昨年より増加。来所児年齢別では、昨年同様全体の約半数を2・3歳児が占めている。

ア 地区別

(単位:人)

区分	総数	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	市外
西部	616	-	-	2	-	-	309	301	4
市全体	2,080	436	259	245	327	173	314	304	22

注) 市全体:西部療育センター、東部療育センター、心身障がい福祉センターの新規受付児の合計数

イ 来所経路別

(単位:人)

区分	総数	医療機関	保健所	児童相談所	施設	保育園	幼稚園	学校	その他の行政	マスメディア	知人	その他
西部	616	106	167	8	55	144	47	1	8	57	23	-
市全体	2,080	429	568	22	171	434	154	2	45	212	41	2

ウ 来所時年齢別

(単位:人)

区分	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	学齢以上	男	女
西部	616	9	43	136	164	108	115	41	-	452	164
市全体	1,931	55	164	484	550	383	335	109	-	1,472	608

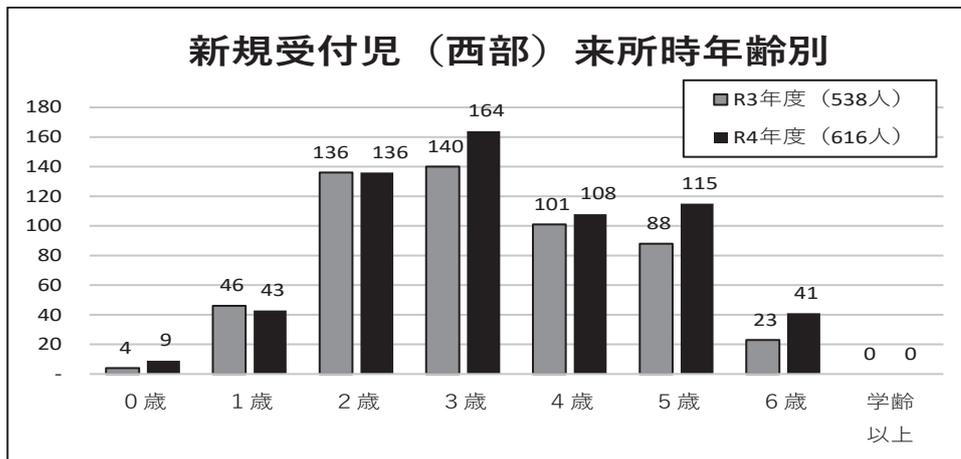
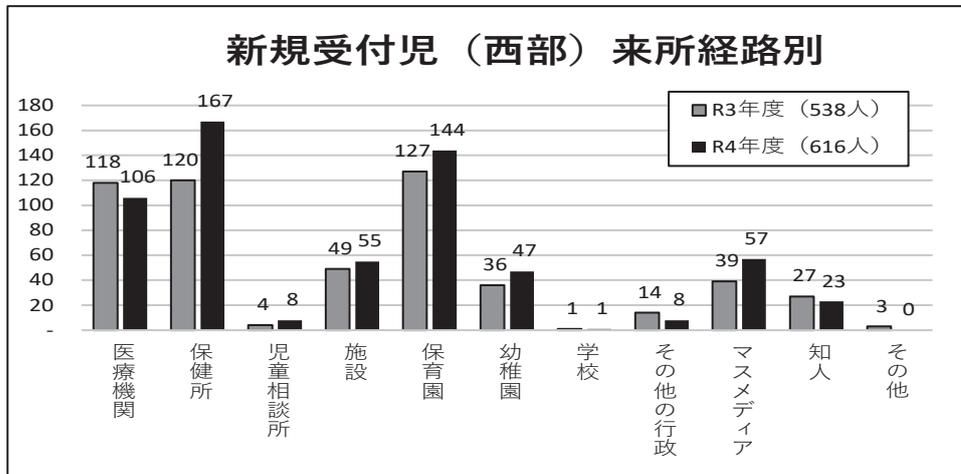
注) 年齢区分は初診時の暦年齢による

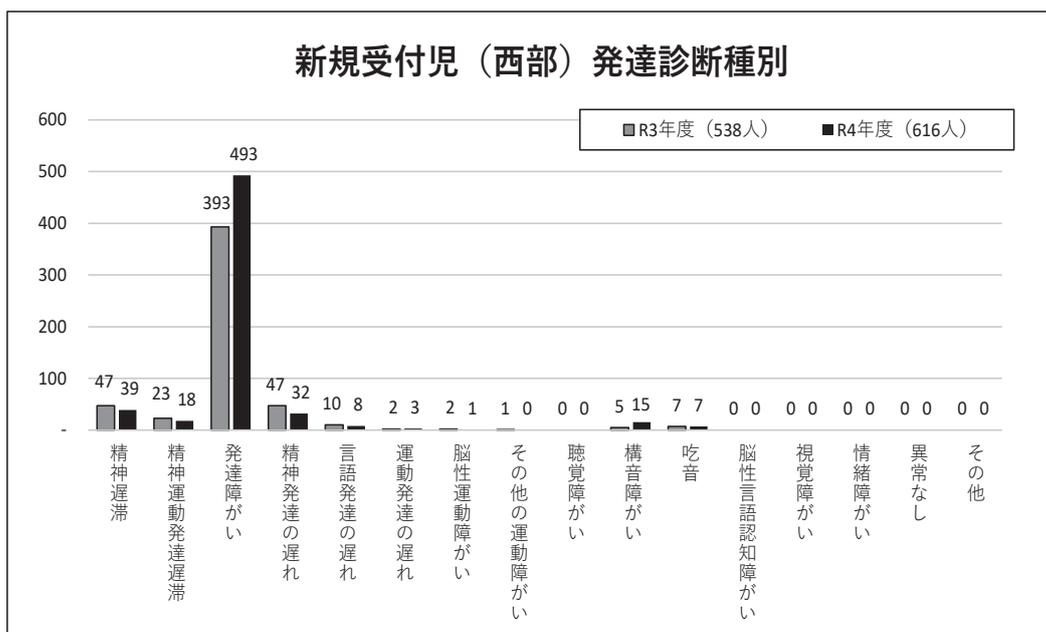
エ 発達診断種別

(単位:人)

区分	総数	精神遅滞	精神運動発達遅滞	発達障がい	精神発達の遅れ	言語発達の遅れ	運動発達の遅れ	脳性運動障がい	その他の運動障がい	聴覚障がい	構音障がい	吃音	脳性言語認知障がい	視覚障がい	情緒障がい	異常なし	その他
西部	616	39	18	493	32	8	3	1	-	-	15	7	-	-	-	-	-
市全体	2,080	330	87	1,290	140	65	11	11	5	30	51	43	1	8	3	3	2

- 注) 1 この分類基準は心身障がい福祉センターの基準に基づく。
 2 発達相談員が発達状況をチェックし、その結果に基づいてとらえた発達状態と障がいの原因や予後を考慮して障がい種別の分類を行っている。
 3 重複して障がいをもつ場合は、優先する何れかの障がいに単一分類している。
 4 以下の障がい種別の分類は次の基準による。
- ・精神遅滞 精神発達に遅れがみられ、しかもその遅れが将来も残ると予想される子ども
 - ・精神運動発達遅滞 精神発達、運動発達ともに遅れがみられるが麻痺はなく、概ね3歳未満で未歩行の子ども
 - ・発達障がい 対人的関心の希薄さ、注意転導、多動などの行動障がいや認知力のアンバランスなどの特異な精神発達が見られる子ども
 - ・精神発達の遅れ 精神発達に遅れがみられるが、将来は正常域に入ると予想される子ども
 - ・言語発達の遅れ 言語発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
 - ・運動発達の遅れ 運動発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
 - ・脳性運動障がい 中枢神経系の障がいによる四肢、体幹の運動機能障がいのみみられる子ども
 - ・その他の運動障がい 中枢神経系の障がい以外の原因によって起こる運動機能障がいのみみられる子ども
 - ・異常なし 主訴は様々であっても、正常と診断される子ども





(3) 発達相談部門

発達相談部門では、発達相談員が発達相談を担当し、発達・知能検査と行動観察による発達診断及びカウンセリングや個別療育、訪問支援などの発達支援を行っている。また必要に応じてケースワーカーや相談支援専門員による相談や調整も行っている。

ア 相談・療育人数

(単位:人)

総数	通園	外来	見学引率
2,398	134	2,178	86

- 注) 1 相談・療育人数には、心理面接・ケースワーカー面接・個別療育・グループ療育件数を計上。電話相談は計上していない。
 2 外来には発達相談パート在籍児を含む。

経過相談：療育は当面必要としないが発達の経過を見ていく必要がある子ども、家庭の事情などで療育に入れない子どもへ継続的な発達相談を行う。

個別療育：幼稚園、保育園での集団適応上に困難さをもつ子どもに対して月1～2回の定期的な個別療育を行う。

グループ療育：育児支援の一環として、また発達障がい児のソーシャルスキルの向上のため月2回の定期的な少人数グループ療育を行う。

イ 発達相談部門在籍児（延べ人数）

(単位:人)

区分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,617	-	9	96	312	275	439	486	-
個別療育	1	-	-	-	-	-	-	1	-
グループ療育	22	-	-	-	6	-	-	16	-
経過相談	1,592	-	9	96	305	275	438	469	-
助言のみ	1	-	-	-	1	-	-	-	-

注) 年齢区分は令和4年4月1日現在の年齢による。0歳児未満児とは、令和4年4月2日以降に生まれたもの

ウ 発達障がい種別 (実人数)

(単位:人)

区分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,387	-	9	90	250	273	367	398	-
精神遅滞	106	-	1	6	26	15	31	27	-
精神運動発達遅滞	48	-	1	5	7	7	13	15	-
発達障がい	1,077	-	7	70	189	216	289	306	-
精神発達の遅れ	89	-	-	4	15	19	21	30	-
言語発達の遅れ	29	-	-	3	7	7	5	7	-
運動発達の遅れ	14	-	-	2	2	3	4	3	-
脳性運動障がい	3	-	-	-	1	-	-	2	-
その他の運動障がい	3	-	-	-	1	1	1	-	-
聴覚障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構音障がい	5	-	-	-	1	2	-	2	-
吃音	10	-	-	-	-	3	2	5	-
脳性言語認知障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視覚障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情緒障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
異常なし	1	-	-	-	-	-	-	1	-
その他	2	-	-	-	1	-	1	-	-

エ 所属別 (実人数)

(単位:人)

区分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,387	-	9	90	250	273	367	398	-
在宅	129	-	7	52	49	14	4	3	-
保育園	709	-	2	38	145	163	180	181	-
障がい児保育対象	311	-	1	6	66	71	91	76	-
幼稚園	549	-	-	-	56	96	183	214	-
学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3 訓練部門

(1) 概要

医師の処方により理学療法士（2名）、作業療法士（2名）による運動療法、作業療法士による感覚統合療法（S I）、言語聴覚士（2名）による言語療法やコミュニケーション援助を行っており、通園児の保育にも参加している。

訓練を実施したケースは205人（理学または作業療法122人、言語療法83人、うち複数受けているケース0人）で、あらたに訓練を開始したケースは、理学または作業療法34人、言語療法73人であった。西・早良区のケースが100%を占めた。理学・作業療法の対象は精神運動発達遅滞を中心とした運動発達遅滞が62人で51%を占めており、脳性麻痺が続いた。言語療法の対象は構音障がい53人、言語発達遅滞（障がい）15人（内自閉スペクトラム症9人）が続いた。

(2) 理学療法、作業療法、言語療法

ア 年齢別・性別人数

(単位:人)

総数	男	女	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	18歳以上
205	121	84	1	16	20	18	15	36	60	33	6

注) 年齢区分は令和4年4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、令和4年4月2日以降に生まれたもの。

イ 地区別人数

(単位:人)

総数	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	市外
205	-	-	-	-	-	75	130	-

ウ 療育件数（延べ件数）

理学・作業療法（個別）

(単位:件)

区分	総数	通園	外来
理学療法	1,072	441	631
作業療法	457	238	219
合計	1,529	679	850

理学・作業療法（集団）

（単位：件）

区 分	通園への関わり(知的・肢体)	SIグループ(外来療育グループ)
作 業 療 法	74	0
理 学 療 法	165	

エ 言語療法（個別・集団）（延べ件数）

（単位：人）

区 分	総 数	通 園	外 来
言 語 療 法	647	76	571

※通園（通園児のコミュニケーション保育）と外来（コミュニケーショングループ）は、
集団コミュニケーション療法で計上した。

オ 食事指導件数（延べ件数）

（単位：人）

区 分	総 数	通 園	外 来
食 事 指 導	528	504	24

※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が担当し、障がい児（者）リハビリテーション
料で計上した。

(3) 理学療法・作業療法障がい種別人数

(単位:人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	
総数		122	1	16	20	16	11	12	9	37	
脳性運動障がい	脳性麻痺	30	54	-	-	2	2	5	4	1	16
	脳性麻痺リスク	2		-	1	1	-	-	-	-	-
	脳損傷後遺症	2		-	-	1	-	-	-	-	1
	発達性協調運動障がい	9		-	-	-	-	-	2	6	1
	その他	11		-	1	1	-	1	1	-	7
運動その他障がい	二分脊椎	1	6	-	-	1	-	-	-	-	
	分娩麻痺	-		-	-	-	-	-	-	-	
	筋疾患	2		-	-	-	1	-	-	-	1
	その他	3		-	1	1	-	-	-	-	1
運動発達遅滞	精神運動発達遅滞	25	62	-	10	9	3	-	1	1	1
	ダウン症候群	23		1	2	1	5	3	4	1	6
	低緊張児	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	特発性運動発達遅滞	5		-	1	2	2	-	-	-	-
	その他	9		-	-	1	3	2	-	-	3
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) 1 年齢区分は令和4年4月1日現在の年齢による。

2 複数の診断名がある場合、運動障がいにより関与すると思われる1つを選んだ。

(4) 言語療法障がい種別人数

(単位:人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	
総数		83	-	-	-	2	4	24	51	2	
言語発達遅滞	精神遅滞	2	15	-	-	-	1	-	-	1	-
	自閉スペクトラム症	9		-	-	-	-	3	6	-	
	受容性	4		-	-	-	-	1	-	3	-
	表出性	-		-	-	-	-	-	-	-	-
構音障がい	機能性構音	5	53	-	-	-	-	-	2	3	-
	運動性構音	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	器質性構音	1		-	-	-	-	-	-	1	-
	その他の構音障がい	47		-	-	-	-	1	16	28	2
吃音	14	14	-	-	-	1	2	3	8	-	
重複障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	

注) 1 年齢区分は令和4年4月1日現在の年齢による。

(5) 在籍児の年齢別訓練部門所属状況

(単位:人)

区	分	0歳未満児		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6~17歳児		18歳以上		計	
		PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST		
西部療育センター	のびのび	肢 体	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-	1	-	-	-	-	-	6	
		知 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	
	きらきら	肢 体	-	-	-	-	6 (3)	-	9 (3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15 (6)	
		知 的	-	-	-	-	1 (1)	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (2)	
	外来療育グループ		-	-	6	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	9	
知的障がい児施設		-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	1	-	-	-	-	4	
難聴幼児通園施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
視覚特別支援学校幼稚部		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
聴覚特別支援学校幼稚部		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保 育 園 ・ 所		-	-	2	-	5	-	1	-	4	2	2	8	1	24	-	-	-	-	49	
保育園・所(さぼーと保育)		-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	2	3	2	2	-	-	-	-	12	
幼 稚 園		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	13	4	24	-	-	-	-	45	
小・中 学 校	通 常 学 級	聴 覚 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2	-	-	8	
		言 語 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		情 緒 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 別 支 援 学 級	知 的 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		情 緒 障 がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		弱 視	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		肢 体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 学 校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大 学		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
知的障がい特別支援学校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	6	
肢体不自由特別支援学校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	-	-	19	
視 覚 特 別 支 援 学 校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
聴 覚 特 別 支 援 学 校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
作 業 所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6	
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
家 庭		1	-	8	-	8	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	

- 注) 1 年齢区分は令和4年4月1日現在の年齢による。
 2 PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士
 3 ()内の数字は、保育園と並行通園を行っている児童

4 外来療育グループ

(単位:人)

グループ名	対象児年齢	療育頻度	グループ数	延べ在籍児数	延べ療育人数
ちょうちょ	0歳児	月1回	1	6	31
ありんこ	1～5歳児	月1回	-	-	-
たんぽぽ	0～5歳児	年4回	1	5	13
とんぼ	1～2歳児	月1回	10	60	283
SIグループ	5歳児	月1回	-	-	-
	小学1年生	月1回	-	-	-
コミュニケーショングループ	5歳児	月2回	2	6	31
ソーシャルスキルグループ	5歳児	月2回	4	16	76
	2歳児(ぶち)	月2回	1	6	20
わんぱく学級	4歳児	月1回	12	68	242
	5歳児	月1回	12	55	187
まるまる	4～5歳児	全5回	2	6	25
計			45	228	908

(1) ちょうちょグループ

ア 目的：初期の子育て支援から始まり、子どもの発達を促進する具体的な育児を援助するとともに、保護者相互の交流の場を設けることで、保護者の不安や悩みを語り合う場にし、不安の軽減や障がい受容を促す。

イ 対象：運動障がいや精神発達の遅れが予想される0歳児

ウ スタッフ：保育士 1名、看護師 1名、外来専任保育士 1名
理学療法士・作業療法士 3名

エ 療育形態：月1回 10時～11時30分
親子遊び、保護者勉強会など

(2) ありんこグループ

ア 目的：様々な理由で親子通園を利用しづらい肢体不自由児に集団療育の場を提供する。

育児に関するアドバイスや福祉に関する情報提供、保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの理解を促す。

イ 対象：通園対象の重度肢体不自由児や摂食に問題のある1～5歳児

ウ スタッフ：保育士 1名、看護師 1名、外来専任保育士 1名
理学療法士・作業療法士 3名

エ 療育形態：月1回 10時～11時30分
親子遊び、保護者勉強会など

(3) たんぽぽグループ

- ア 目的：訪問での支援を受けている重症心身障がい児に、集団療育の場を提供し、外出の機会をつくる。
保護者同士の交流や情報交換の場所を設ける。
- イ 対象：訪問での支援を受けている未就学児
- ウ スタッフ：医師 1名、看護師 1名、保育士 1名、外来専任保育士 1名
理学療法士・作業療法士（担当者） 相談支援員（担当者）
- エ 療育形態：年4回 10時から12時（時間内はどの時間でも自由に参加できる）
親子遊び、診察、発達検査（適宜）など

(4) とんぼグループ

- ア 目的：様々な理由で親子通園を利用しづらい知的障がい児・発達障がい児に集団療育の場を提供するとともに、福祉情報の提供や保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの状態について理解を促す。
- イ 対象：通園困難な知的障がいのある1・2歳児
- ウ スタッフ：保育士 3名、相談支援員 1名、外来専任保育士 1名、
発達相談員 4名
- エ 療育形態：月1回 10時30分～11時30分
集団保育、保護者勉強会、分園説明会など

(5) S I（感覚統合）グループ

- ア 目的：感覚統合に何らかの困難さを持ち、感覚を受け取る力の難しさ、運動の苦手さ、不器用さのある子どもたちに対して、感覚統合理論に基づいて、様々な活動を経験し、感覚の調整力を促し、ボディイメージや運動企画を高める場を提供する。また、保護者の子どもへの理解を深める支援を行う。
- イ 対象：知的に境界域～正常域で運動の苦手さ、手先の不器用さのある年長児
- ウ スタッフ：外来専任保育士 1名、作業療法士 2名
- エ 療育形態：5歳児・小学1年生 月1回 15時45分～16時45分
※今年度は、該当者がいなかったため実施せず。

(6) コミュニケーショングループ

- ア 目的：小集団で、やりとりや、ゲーム、話し合い活動を行い、コミュニケーションスキルの獲得を促す。保護者が子どもの状況を把握し、就学に向けスムーズに移行できるよう支援する。
- イ 対象：知的に境界域～正常域で集団場面でのコミュニケーション面に苦手さが見られる、発達障がいのある5歳児
- ウ スタッフ：外来専任保育士 1名、言語聴覚士 2名、発達相談員 2名
- エ 療育形態：月2回 14時30分～15時30分

(7) ソーシャルスキルグループ

ア 目的：発達障がいの子どもたちに小集団で活動を楽しむ場を提供し、対人意識や自己コントロール力を育む共に、保護者同士の交流の中で育児不安の軽減や子どもの理解を促す。

イ 対象：心理面、行動面での問題が顕著にみられる、年長の発達障がい児

ウ スタッフ：発達相談員 6名、外来専任保育士 1名

エ 療育形態：月2回 14時30分～15時30分（5歳児）

(8) ソーシャルスキルグループ（ぶち）

ア 目的：2歳児の発達障がい（リスク）児の保護者への育児支援を行う。

イ 対象：知的な遅れのない2歳児の発達障がい（リスク）児

ウ スタッフ：発達相談員 2名、外来専任保育士 1名

エ 療育形態：月1回 10時30分～11時30分

(9) わんぱく学級

ア 目的：幼稚園・保育園に通っている知的障がい児・発達障がい児の集団活動と、就学に向けての情報提供や保護者同士の交流を図る。

イ 対象：幼稚園・保育園に通っている中～軽度知的障がい、発達障がいの4～5歳児

ウ スタッフ：保育士 4名、発達相談員 6名、外来専任保育士 1名

エ 療育形態：月1回 14時30分～15時30分
集団活動、保護者勉強会など

(10) まるまるグループ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は実施を中止した。

ア 目的：保護者に子どもの行動に着目し、適切な関わり方について理解を促す。保護者同士の交流の場を提供する。

イ 対象：知的な遅れのない4～5歳児の発達障がい児をもつ保護者

ウ スタッフ：発達相談員 2名

エ 形態：ペアレントトレーニングを用いた連続講座
全5回 10時30分～12時

(11) 保護者学習会

グループ	内容	講師	実施回数	参加人数
ちょうちょグループ	小児科医の話	小児科医	-	-
	進路の話	相談係長	1	3
	先輩保護者の話	先輩保護者	1	4
とんぼグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	9	34
たんぼぼグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	1	2
ありんこグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	-	-

5 その他の相談事業

(1) 障がい児通園施設等の利用契約補助業務

障がい児通園施設等の利用契約関連業務のうち申請児の受付・面接、事後指導、進路調整の業務等を行った。

対象人数 397人

第3 通園事業

西部療育センターは「児童発達支援センター」で、知的障がい児（発達障がい児も含む）と肢体不自由児の療育を実施している。

きらきら園は1～2歳児、のびのび園は3～5歳児を対象としている。

きらきら園では、知的発達の遅れのある子ども30人、運動発達に遅れのある子ども15人が通園した。また、のびのび園では、知的発達に遅れのある子ども64人、運動発達の遅れのある子ども6人が通園した。年度末在籍数の合計は115人だった。

1 定員

1日定員70人。（定員超過利用で120%、最大87人受け入れた）

2 療育の目標

- いきいきと生活できるこども
 - ・ 身辺自立を目指しながら、生活や遊びに意欲的に取り組めることを大切にする。
- のびのびと遊べるこども
 - ・ 遊びを通して興味、関心を広げ、深めることを大切にする。
- きらきらと自分を表現できるこども
 - ・ 自分の要求や思いを伝えようとする子どもの姿を大切にする。
 - ・ 気持ちのやりとりを楽しめることを大切にする。

3 クラス編成

（単位：人）

編成区分			クラス名	曜日別通園児数 ※1					部屋位置	主な通園方法	職員	備考	
				月	火	水	木	金					
のびのび園	単独通園	知的障がい	3～5歳児	くま	9	9	9	9	9	1階	単独通園バス	3	
				うきぎ	10	10	10	10	10			3	
				きりん	10	10	10	10	10			3	
				こあら	9	9	9	9	9			3	
				ぞう	10	10	10	10	10			3	
				りす	8	8	8	8	8			3	
	知的障がい+肢体不自由(5歳児)	3～5歳児	ぼんだ	8+1	8+1	8+1	8+1	8+1	3+1				
きらきら園	親子通園	肢体不自由(3歳児)	4歳児	らいおん	1	1	1	1	1	1			
			3歳児	パンぎん	4	-	4	-	4	1			
	知的障がい	2歳児	ひよこA	6	-	-	6	-	3階	親子通園バス 又は 自家用車等	4	ひよこA・B・Cは兼任 ことりA・B・Cは兼任	
			ことりA	6	-	-	6	-					
			ひよこB	-	6	-	-	6					
			ことりB	-	6	-	-	6					
			ひよこC	-	-	4	-	-					
			ことりC	-	-	2	-	-					
	肢体不自由	2歳児	はとA	5	4	-	5	4			2	はとA・B・Cは兼任	
			はとB	-	3	-	-	-					
はとC			-	-	-	3	-						
計				87	85	76	86	86					

※ 児童数は、令和5年3月末日現在

4 日 課

時間	単独通園 (知的・肢体)	親子通園 (知的・肢体)
9:00	通園バス発	
10:00	登園 (バス着) 更衣・排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育	登園 (バス着) 排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育
12:00	給食 自由遊び	給食・歯磨き 自由遊び
14:00	更衣・排泄・給茶	帰りの準備・帰りの会 降園 (バス発)
15:00	帰りの準備・帰りの会 降園	

5 年間行事

月	のびのび園	きらきら園
4月	入園式 年長児発達検査 (3月開始～4月)	保育開始
5月	肢体不自由児単独通園開始 前期目標面談 (知的・肢体/5月～6月)	
6月	学校見学 (6月開始～7月まで) 保育所交流、日曜参観	前期目標面談 (肢体・知的)
7月	肢体不自由児年中分離開始	園長懇談 (肢体・知的)
8月	夏休み (6日間) 後期目標面談 (肢体)	夏休み (7日間)
9月	後期目標面談 (知的)	
10月	オータムフェスタ、秋の遠足 幼稚園交流	後期目標面談 (肢体・知的) 施設見学
11月	保育所交流、クラス交流会 (肢体) バス散歩 (11月～12月)	日曜参観 クラス交流会 (肢体)
12月	冬休み	クラス懇談 (肢体) 冬休み
1月	1年間のまとめ面談 (肢体)	
2月	1年間のまとめ面談 (知的) バス散歩 (2月下旬～3月上旬) 園長懇談 (肢体)	1年間のまとめ面談 (肢体・知的) 園長懇談
3月	卒園式 春休み	春休み
毎月の行事	避難訓練/誕生会/学習会/クラス懇談 (知的) 個別保育参観 自由保育参観	
定期健康診断等 内科健診/歯科健診・視機能評価 (希望者のみ)		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の年間行事を中止とした。

<両園共通>きょうだい児体験保育, 家庭訪問 (希望者のみ)

<のびのび園>運動会 (オータムフェスタで代替実施)

6 療育内容

(1) 通園形態

ア 親子通園

1～2歳児の知的障がい児と1～4歳の肢体不自由児が親子同伴で通園している。子育ての具体的な方法を保護者に提案し、家庭での育児がより円滑に行われるよう援助している。また、保護者同士の交流の機会にもなっている。

イ 単独通園

3～5歳児の知的障がい児と、5歳児の肢体不自由児が保護者のもとから毎日通園バスで通園している。一人ひとりの状態や、年齢に応じた保育を通して、対人関係・社会性・基本的生活習慣等の発達を促している。知的障がい児と肢体不自由児が同じフロアで過ごしているため日常的に交流する機会がある。令和4年度は5歳児の肢体不自由児が1名だったため、知的障がい児と同じクラスで療育を行った。

(2) センター機能を活かした療育

ア 様々な相談への対応

保護者が不安に思われる障がいや病気、福祉制度、発達についての相談を小児科医(副主幹)・看護師・ケースワーカー・発達相談員などによって年間計画に沿って実施している。また、保護者の希望によっては精神科の診療も行っている。

イ 通園児(知的障がい児、肢体不自由児2～5歳児)を対象に、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)が保育場面に参加し、遊びや日常生活動作、保育中の姿勢や運動、コミュニケーションについて、それぞれの専門性を活かして保育担当者と一緒に子どもと保護者への支援を行っている。また、OT、STによる保護者学習会を実施している。

(3) センター独自の療育

ア 水泳指導

目的：・水に触れる楽しさを知る。

・継続的に水に入る経験をすることで、全身の感覚や運動発達を刺激し促進を図る。

・溺れない技術を身につける。

・水に入るための社会的ルールを身につける。

内容：・施設内のプールを活用し、各クラス月1～2回程度保護者同伴のもと実施している。

実施状況

	ク ラ ス	回 数
知的障がい(単独)	3～5歳(7クラス)	56
肢 体 不 自 由	3～5歳(3クラス)	10
知的障がい(親子)	2歳(2クラス)	32
肢 体 不 自 由	2歳(1クラス)	11

※令和4年度、知的障がいのクラスは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1クラスを2グループに分けて入水している。

イ 保育所・幼稚園交流（のびのび園）

地域の同年齢の子どもたちとともに様々な遊びや行事などを体験し、社会性や対人共感性を深める機会として、近隣保育所・幼稚園と年間を通じた交流を行っている。

令和4年度 保育所交流実績

	日(曜)	時間	内容	場所	対象		のびのび園参加人数		
					保育所	のびのび園	児	職員	ボラ等
1	6/14(火)	11:00~11:30	園庭開放	姪保	雨天中止	1クラス	-	-	-
2	6/15(水)	11:00~11:30	園庭開放	姪保	1クラス(半数名参加)	1クラス	7	4	-
3	6/23(木)	11:00~11:30	園庭開放	姪保	1クラス(半数名参加)	1クラス	8	4	-
1	10/17(月)	10:30~11:30	園庭開放	あ幼	1クラス(半数名参加)	1クラス(①)	9	4	
2	10/19(水)	10:30~11:30	園庭開放	あ幼	1クラス(半数名参加)	1クラス(②)	9	4	
3	10/20(木)	10:30~11:30	園庭開放	あ幼	1クラス(半数名参加)	1クラス(③)	9	4	
4	1/17(火)	10:30~11:30	ホール	あ幼	1クラス(半数名参加)	1クラス(①)	10	4	
5	1/25(水)	10:30~11:30	園庭開放	あ幼	休園	1クラス(②)			
6	1/26(木)	10:30~11:30	園庭開放	あ幼	路面凍結の為中止	1クラス(③)			
7	2/13(月)	10:30~11:30	園庭開放	あ幼	路面凍結の為中止	1クラス(②)			

7 療育人数・療育日数

(単位:人・日)

区 分	のびのび園 (3~5歳児)				きらきら園 (1・2歳児)				計	
	単 独 通 園		親 子 通 園							
	知 的 障 がい	肢 体 不 自 由	肢 体 不 自 由	肢 体 不 自 由	知 的 障 がい	知 的 障 がい		肢 体 不 自 由		肢 体 不 自 由
	3~5歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児		2歳児		1歳児
実療育人数	64	1	1	4	24	6	9	6	115	
療育日数	220	212	218	133	185	27	175	91	1,261	
延要療育人数	13,653	212	218	508	1,687	98	766	255	17,397	
延療育人数	11,840	159	157	355	762	74	506	170	14,023	
出席率	86.7%	75.0%	72.0%	69.9%	45.2%	75.5%	66.1%	66.7%	81.3%	

8 在籍児の状況

(1) 年度始末別

(単位:人)

区 分			R4年4月	R5年3月
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	初日在籍	64	
		末日在籍		64
	肢体不自由	初日在籍	5	
		末日在籍		6
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	初日在籍	15	
		末日在籍		30
	肢体不自由	初日在籍	13	
		末日在籍		15

(2) 年齢別

(単位:人)

区 分			1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	男	-	-	16	21	13	50
		女	-	-	4	7	3	14
		小計	-	-	20	28	16	64
	肢体不自由	男	-	-	3	1	1	5
		女	-	-	1	-	-	1
		小計	-	-	4	1	1	6
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	男	6	19	-	-	-	25
		女	-	5	-	-	-	5
		小計	6	24	-	-	-	30
	肢体不自由	男	1	5	-	-	-	6
		女	5	4	-	-	-	9
		小計	6	9	-	-	-	15
計			12	33	24	29	17	115

※ 令和5年3月末日現在

(3) 発達診断種別

(単位:人)

区 分	のびのび園(3~5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計
	知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
精 神 遅 滞	10	-	4	-	14
精神運動発達遅滞	6	-	4	2	12
脳性運動障がい	2	3	-	4	9
発 達 障 が い	46	-	21	-	67
そ の 他	-	3	1	9	13
計	64	6	30	15	115

※ 令和5年3月末日現在

(4) 居住地別

(単位:人)

区 分		中央区	城南区	早良区	西区	市外	計
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	1	4	23	36	-	64
	肢体不自由	-	-	3	3	-	6
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	-	-	2	28	-	30
	肢体不自由	-	-	4	11	-	15
計		1	4	32	78	-	115

※ 令和5年3月末日現在

(5) 新規入園児の入所前の状況

(単位:人)

区 分		のびのび園(3~5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
在 宅		6	-	18	-	24
西 部 療 育	知的障がい児のびのび園(3~5歳児)	-	-	-	-	-
	肢体不自由児のびのび園(3~5歳児)	-	-	-	-	-
	知的障がい児きらきら園(1・2歳児)	6	-	-	-	6
	肢体不自由児きらきら園(1・2歳児)	2	5	2	-	9
西 部 外 来		2	-	-	12	14
保 育 園 (さ ぼ ~ と 保 育)		1	-	2	2	5
保 育 園 (さ ぼ ~ と 保 育 以 外)		1	-	8	-	9
幼 稚 園		-	-	-	-	-
他 の 施 設		5	1	-	1	7
転 居		-	-	-	-	-
分 園		10	-	-	-	10
計		33	6	30	15	84

(6) 進路状況

(単位:人)

区 分		のびのび園(3~5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計	
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由		
西部療育センター	知的障がい児のびのび園(3~5歳児)	47	-	3	-	50	
	知的障がい児きらきら園(1・2歳児)	-	-	5	-	5	
	肢体不自由児のびのび園(3~5歳児)	-	4	-	7	11	
	肢体不自由児きらきら園(1・2歳児)	-	-	-	4	4	
他の通園施設		-	1	7	2	10	
保育園(さぼ~と保育)		-	-	5	2	7	
保育園(さぼ~と保育以外)		-	-	4	-	4	
幼稚園		-	-	5	-	5	
小学校	通常学級	-	-	-	-	-	
	特別支援学級	知的障がい	12	-	-	-	12
		情緒障がい	-	-	-	-	-
		肢体不自由	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	-	-	-	-	-
		言語障がい	-	-	-	-	-
		弱視	-	-	-	-	-
特別支援学校(知的障がい)		5	-	-	-	5	
特別支援学校(肢体不自由)		-	1	-	-	1	
特別支援学校(病弱)		-	-	-	-	-	
特別支援学校(視覚)幼稚部		-	-	-	-	-	
特別支援学校(聴覚)		-	-	-	-	-	
在宅		-	-	-	-	-	
転居		-	-	1	-	-	
その他		-	-	-	-	-	
計		64	6	30	15	115	

※ 令和5年3月末日現在

9 保護者学習会

通園の保護者を対象に、様々なテーマで、ケースワーカー、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員が専門性を活かして学習会を実施した。また、外部講師を依頼して行った学習会も実施した。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、複数回にわけて実施した学習会もあった。

講師	内容	参加者	実施回数	参加人数
保育士／児童指導員	プールについて	知的 3～5歳児	2回	28人
		肢体 3～5歳児	1回	4人
		知的 2歳児	2回	9人
		肢体 2歳児	2回	5人
	サポートブックについて	知的 3～5歳児	2回	26人
		肢体 3～5歳児	1回	5人
	夏の健康について	肢体 1～2歳児	2回	15人
		知的 1～2歳児	2回	15人
	冬の健康について	肢体 1～2歳児	2回	15人
		知的 1～2歳児	3回	28人
	親子通園について	知的 1～2歳児	3回	14人
	進路について	知的 2歳児	2回	10人
	生活習慣について	知的 2歳児	2回	12人
コミュニケーションを見える化しよう	知的 2歳児	2回	8人	
Pすてっぷ・ぶち①～③	知的 2歳児	6回	37人	
	知的 3～5歳児	3回	10人	
Pすてっぷ	知的 3～6歳児	5回	44人	
ケースワーカー	福祉制度について	知的 3～5歳児	2回	22人
		肢体 5歳児	1回	1人
		知的 2歳児	2回	10人
作業療法士	子どもの遊びと感覚	知的 3～5歳児	2回	19人
		知的 2歳児	2回	11人
	着脱について	肢体 5歳児	1回	1人
		肢体 3～4歳児	1回	3人
		肢体 2歳児	2回	5人
	運動会の姿勢(OT保育)	肢体 3～5歳児	1回	5人
	手作りおもちゃ(OT保育)	肢体 2歳児	2回	6人
	サポートブックについて	肢体 5歳児	1回	1人
福祉用具見学	肢体 4歳児	—	—	
ボウリングあそび(OT保育)	肢体 3～5歳児	1回	5人	
理学療法士	トイレの姿勢(PT保育)	肢体 3歳児	1回	2人
言語聴覚士	コミュニケーションについて	知的 3～5歳児	—	—
		肢体 2歳児	2回	6人
	口の働きと食事について	肢体 3～5歳児	1回	4人
	ことばの発達とその援助	知的 2歳児	2回	10人
	食事について	知的 2歳児	2回	11人
	朝の集まり(ST保育)	肢体 5歳児	1回	1人
	風あそび(ST保育)	肢体 3～4歳児	1回	5人
	サポートブックについて	肢体 5歳児	1回	1人
朝の集まり(ST保育)	肢体 2歳児	2回	7人	
スイングあそび(ST保育)	肢体 3～5歳児	1回	4人	
栄養士	食育について	知的 3～5歳児	1回	12人
外部講師	先輩保護者の話	知的 5歳児	2回	36人
		肢体 3～5歳児	1回	6人
		知的 2歳児	2回	15人
	やさしい目の話	知的／肢体 1～5歳児	1回	18人
	進路について	知的 4、5歳児／肢体 5歳児	2回	28人

第4 訪問支援事業

1 特別支援保育（さぼ～と保育）への技術援助

福岡市では「特別支援保育（さぼ～と保育）」を平成14年度より市内全認可保育園で実施している。

(1) 特別支援保育（さぼ～と保育）対象児

全対象児（市内全域）	275園	1,056人
当センター在籍児で対象児	96園	302人

(2) 特別支援保育（さぼ～と保育）対象児への援助

個別面接・診察件数	318件
園訪問（施設支援）件数	1件

(3) 研修の受け入れ、講師派遣

通園施設体験研修受け入れ	7件
研修会講師派遣	0件

(4) 特別支援保育協議会への派遣（2名）

連絡調整会議（対象児の判定協議、委員会活動、ドクター会議、保育所への指導等に関する協議など）に参加した。（年14回）

特別支援保育全体研修などに参加した。（年5回）

(5) 特別支援保育訪問支援事業

平成15年度から心身障がい福祉センター所属の訪問支援保育士による支援が開始された。早良区・西区エリアの園に対しては、当センターで平成20年12月から試行、平成21年4月から実施し、現在通園係の保育士1名が専任、2名が兼任で訪問支援を行った。

事業内容は、保育園を訪問し保育に参画しながら具体的な援助を行う訪問支援と、園内研修や障がい児保育研修への参画がある。

訪問支援 （保育参加）	訪問延べ日数		103日
	支援件数	さぼ～と保育対象児	76人
		対象外児	107人
園内研修			10園
その他研修参加			14回

2 私立幼稚園障がい児支援事業

(1) 概要

私立幼稚園障がい児支援事業は、障がい児が通園する私立幼稚園に対して訪問、助言などの支援を行うことを目的に、平成23年度に福岡市から当事業団に委託され、あいあいセンターで支援を行ってきた。平成28年度から当センターにも専任保育士1名を配置し、現在専任1名、兼任2名で支援を行っている。

(2) 目的

障がい児の療育経験が豊かな保育士が配置され、私立幼稚園からの電話相談に応じ、幼稚園からの要請に応じて訪問支援や研修を行い、障がい児支援事業の充実を図ることを目的とする。

(3) 対象

福岡市西区、早良区の私立幼稚園

(4) 事業内容

ア 電話相談

私立幼稚園からの電話相談を受け、助言等を行っている。

イ 訪問支援

私立幼稚園からの要請に応じて訪問し、具体的な支援を行っている。

ウ 研修への参画

私立幼稚園からの要請に応じて園内研修での助言や研修講師を務めている。

(5) 事業実績

訪 問 園 数	46件
訪 問 相 談 人 数	65人
園 内 研 修 回 数	2回

3 保育所等訪問支援事業

(1) 概要

保育所、幼稚園等の児童が集団生活を営む施設に通う障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行っている。

(2) 内 容

- ・ 保護者からの希望があり、園の理解と協力が得られ、市からの支給決定を受けている障がい児を対象としている。
- ・ 当センターの職員が、通園されている保育所・幼稚園等を訪問し、集団生活の適応に向けた支援や在籍する園の職員等への支援、相談を行っている。

(実績)

契 約 人 数	－ 人
延 べ 利 用 人 数	－ 人
利 用 実 人 数	－ 人

4 居宅訪問型児童発達支援

(1) 概 要

外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行っている。

(2) 内 容

- ・ 児童発達支援計画を作成し、当該計画に基づく療育及び保育を行っている。
- ・ 障がい児の居宅を訪問し、支援を行っている。

(3) 対 象

重症心身障がい児などの重度の障がいがあって、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児

(実績)

契 約 人 数	－ 人
延 べ 利 用 人 数	－ 人
利 用 実 人 数	－ 人

第5 障がい児等療育支援事業

1 概 要

西部療育センターでは、「障がい児（者）地域療育等支援事業」を平成14年度の開設時より福岡市から受託し、地域での療育・生活を支援するサービスを実施している。平成18年10月の障害者自立支援法施行に伴い、本事業を障がい児等療育支援事業・障がい者相談支援事業（35ページ）として受託し実施している。

(1) 目 的

障がい児の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育支援や相談が受けられるよう療育機能を充実させるとともに、地域の関係機関との連携により福祉の向上を図る。

(2) 対 象

福岡市早良区・西区在住の重症心身障がい児（者）・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児・医療的ケア児

2 事業内容

(1) 在宅訪問等による療育支援

在宅障がい児（者）の家庭に定期的もしくは随時訪問するか、地域を巡回し、在宅障がい児及びその保護者に対して各種の相談・支援を行う事業。

(2) 外来による療育支援

障がい児及び保護者に対し、外来の方法により、各種の相談・支援を行う事業。

(3) 施設訪問による療育支援

障がい児通園事業を行っている施設、障がい児保育を行う幼稚園・保育園の職員等に対して療育に関する技術支援を行う事業。

3 実施状況

(1) 在宅訪問等による療育支援

本人の体調や家庭状況により来所困難な方に医師・理学療法士・作業療法士・保育士等が訪問し、診察・訓練・保育等を実施している。訓練・保育を担当する職員がそれぞれ訪問し、通園や外来療育開始に向け、本人・家族の状況を整えている。

(2) 外来による療育支援

対象児の年齢や状態像に応じた集団での療育、個別療育、保護者面談、必要に応じて多職種が講師として保護者学習会を実施している。

(3) 施設支援による療育支援

小学校・特別支援学校・幼稚園・保育園・通園施設等に訪問し、施設支援を実施している。学校へは理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が肢体不自由児のケースに実施した。通園施設への支援は、野の花に対しては、言語聴覚士が訪問し、言語相談や保護者学習会などの支援を実施した。

(実績)

(1) 在宅訪問等による支援	件数
①個人宅	3
②通園施設	12
③病院・施設等	-
計	15

(2) 外来による支援	件数
①グループ外来療育	448
②わんぱく学級グループ療育	429
③個別療育・面接	618
④障がい児保育個別面接	136
⑤保護者勉強会	0
計	1,631

(3) 施設訪問による支援	件数	職種							支援対象児数
		医師	P T / O T	S T	指 導 員	発 達 相 談 員	保 育 士	C W	
①通園施設	13	3	-	10	-	-	-	-	42
②障がい児保育	1	-	1	-	-	-	-	-	1
③幼稚園・保育園	27	-	1	-	-	-	26	-	38
④成人施設	3	-	3	-	-	-	-	-	3
⑤学校	3	-	3	1	-	-	-	-	5
⑥その他の関係機関	0	-	-	-	-	-	-	-	-
計	47	3	8	11	0	0	26	0	89

※ 同一施設に複数職員が訪問した場合も1件とカウントしている。

※①外来療育グループ内の感覚統合グループ、コミュニケーショングループに関しては保険診療としており、支援事業の件数には含まない

第6 障がい児相談支援事業 (障がい者相談支援事業)

1 概 要

西部療育センターでは、平成14年度開設時に「障がい児（者）地域療育等支援事業」を受託し、身近な地域での療育・生活についての相談支援を行い、平成19年度からは平成18年10月の障害者自立支援法施行にともなって「障がい者相談支援事業」として実施してきた。

さらに平成24年度には、障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、児童デイサービス及び障がい児施設の一元化が図られ、当センターも「児童発達支援センター」として施設の専門性を活かし地域の中核的な療育支援を担う施設として位置づけられた。

また、相談支援事業は「指定特定相談支援事業及び指定障がい児相談支援事業」として地域支援の強化機能に位置づけられ、相談支援事業に加えて、通園や居宅サービス利用のための利用計画作成やモニタリングなどを行っている。

(1) 対象者

福岡市早良区・西区在住の重度心身障がい児（者）、知的障がい児、発達障がい児、肢体不自由児、医療的ケア児

(2) 事業の内容

- ・ 生活全般に関する相談支援
育児、家事、福祉サービス利用、医療・健康、家族関係・人間関係、経済・家計、権利擁護 等
- ・ 障がいの理解・受容に関する支援
- ・ 地域の障がい福祉事業者や通園施設等の情報提供・活用支援
- ・ 障がい児支援利用計画等の作成及び評価
- ・ 訪問・来所等による継続的モニタリング
- ・ 福岡市障がい者等地域生活支援協議会、個別ケア会議等への参加
- ・ 関係機関との連携・調整
- ・ その他必要な相談支援、助言

2 実施状況

(1) 相談支援

当センターの相談支援は、18歳未満を対象としているが、施設の性格上、年齢構成では、就学前が全体の94%、学齢期が全体の5%を占めている。子どもの様子や保護者の心配事を整理しながら、受診や関係機関につなげている。関係機関と連絡を取りながら支援を継続したケースもあった。

新型コロナウイルスの流行により、訪問での相談は大きく減少したが、電話や来所での相談は増加した。相談件数全体でもここ数年増加傾向にある。

表1 相談対象年齢

(単位:人)

年齢構成	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明	総計
人数	977	48	3	2	3	2	-	-	1	2	1,038

表2 障がい種別

(単位:人)

区分	重症心身障がい	身体障がい	知的障がい	発達障がい	精疾	神患	その他	不明	総計
人数	16	55	115	805	-	42	5	1,038	

表3 相談支援件数

相談支援	件数
(ア) 相談援助	-
①来所相談	1,041
②電話相談	2,159
③訪問相談	39
④同行・引率	15
⑤他機関調整	1,203
⑥ケア会議	143
⑦社会資源の情報収集	16
⑧その他	28
生活支援相談援助計	4,644
(イ) ボランティア育成	-
(ウ) 地域啓発事業	-

表4 障がい児支援利用計画作成件数

区分	件数
利用計画案作成	152
利用計画作成	158
モニタリング	157

(2) 福岡市障がい者等地域生活支援協議会

福岡市においては、従前の福岡市地域自立支援協議会が見直され、平成24年8月に「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」が設置された。相談支援専門員は、西区及び早良区部会に区部会委員、オブザーバーとして参画している。新型コロナウイルスの流行に伴い、会議の中止やオンラインでの開催もあった。

福岡市障がい者等地域生活支援協議会	2回
早良区部会・西区部会	11回
その他	24回

(3) その他の連携会議等 23回

- ・ 福岡県支援事業受託施設連絡協議会
(福岡県、福岡市、北九州市の障がい児等療育支援事業を受託する施設の連絡協議会)
- ・ 相談支援連絡会
(障がい児相談支援事業を実施する民間児童発達支援センター、あゆみ学園、めばえ学園、心身障がい福祉センター、東部療育センターとの連絡会議)
- ・ 事業団相談支援会議
(心身障がい福祉センター、東部療育センター、めばえ学園、あゆみ学園との連絡会議)

第7 日中一時支援事業

1 概要

「日中一時支援事業」は、平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業としてスタートし、現在に至る。保護者又は家族の疾病、事故、出産その他の理由により、家庭において保護を受けることが困難となった児童を対象に、事業者が管理運営する施設で、一時的に保護を行うサービスである。

また平成21年11月から、新たに(知的障がいを伴わない)発達障がい児を対象に加え、サービスを提供している。さらに平成22年10月から緊急特別枠(一時的に定員を超えることが可能)を実施し、急な利用にも対応できるようになった。

2 事業内容

(1) 対象児

1歳児から就学前までの知的障がい児、肢体不自由児及び発達障がい児

(2) 契約

福岡市からの受給者証交付ののち、保護者と西部療育センターとの契約

(3) 利用の要件

- 社会的理由 疾病、就労、出産、冠婚葬祭、事故・災害、看護、学校等の公的行事への参加等
 - 私的理由 旅行、休息等
- ※ 通園日についても、利用は可能

(4) 事業開始日 平成16年7月1日(短期入所事業として開始)

(5) 利用日 月曜日から金曜日まで
ただし休園日及び祝祭日、行事等により対応が困難な日を除く。

(6) 利用時間 9:00~17:00

(7) 利用人員 1日あたりの利用定員は4人~7人
9:00~15:00(3人) 15:00~17:00(4人)
(緊急特別枠 9:00~17:00)

(8) 利用回数 各人 上限月5回

- (9) 昼食 給食は希望者に、1食650円で提供（1日3食まで）
当日9：00以降の申し込みについては、弁当持参
- (10) 交通 通園児は、希望があれば、親子通園の通園バスを利用することができる。（10：00着・14：00発）

3 実施状況

(1) 利用の状況

開館日数	実施日数	契約者数	実施回数	利用実人数	給食提供
220日	214日	108人	805回	57人	132食

(2) 支給決定区分別実施回数

(単位:回)

区分	単価1	単価2	単価3	遷延性	重症心身	計
4時間未満	137	54	409	-	7	607
4時間以上	25	4	157	-	12	198
8時間以上	-	-	-	-	-	-
計	162	58	566	-	19	805

(3) 利用者障がい種別人数

(単位:人)

総数	知的障がい	肢体不自由	重症心身障がい	遷延性障がい	発達障がい
207	191	0	2	-	14

第 8 給 食

1 概 要

通園部門（きらきら園、のびのび園）と西障がい者フレンドホーム「生活介護事業」利用者及び「日中一時支援事業」利用者のうち希望者に給食を提供した。対象年齢が1歳から成人までと幅広く、提供食数と特別食の形態が多いのが特徴である。

2 提供状況

月	知的障がい	肢体不自由	生活介護	日中一時	職員等	提供食数	給食日数	日平均食数	主業特別食	粗みじん	グラインダー	みじん	ペースト	アレルギー（卵）	アレルギー（牛乳）	アレルギー（その他）	合計食数
4月	469	73	115	10	20	687	14	49	児	108	21	5	6	16	9	11	176
									生		5	6	15			2	28
5月	1,024	95	134	7	0	1,260	19	66	児	203	35	2	10	32	28	19	329
									生		7	6	19			2	34
6月	1,302	113	166	7	5	1,593	22	72	児	248	38	0	9	38	41	20	394
									生		15	13	23			3	54
7月	1,141	98	160	7	0	1,406	20	70	児	193	38	5	7	33	20	24	320
									生		18	20	25			0	63
8月	923	88	109	7	17	1,144	16	72	児	145	30	6	11	40	22	16	270
									生		13	15	15			2	45
9月	1,101	117	156	6	0	1,380	19	73	児	188	25	3	20	31	31	8	306
									生		18	23	22			1	64
10月	1,108	121	164	9	6	1,408	20	70	児	203	23	0	25	43	30	16	340
									生		19	18	28			1	66
11月	1,161	120	170	17	23	1,491	20	75	児	186	27	5	20	42	21	16	317
									生		13	26	23			3	65
12月	1,075	100	146	17	17	1,355	18	75	児	173	24	11	8	42	19	20	297
									生		13	20	21			5	59
1月	985	97	136	18	0	1,236	16	77	児	133	23	8	18	36	27	20	265
									生		17	18	20			2	57
2月	1,111	114	142	25	0	1,392	19	73	児	157	22	5	28	37	32	22	303
									生		19	17	24			5	65
3月	1,067	106	132	22	0	1,327	16	83	児	169	21	4	19	40	32	30	315
									生		9	16	25			5	55
合計	12,467	1,242	1,730	152	88	15,679	219	72	児	2,106	327	54	181	430	312	222	3,632
									生	0	166	198	260	0	0	31	655

児：知的障がい、肢体不自由（通園児） 生：生活介護事業（利用者）

3 特別食

主菜や主食を、一人ひとりの咀嚼力・嚥下力などにより、ペーストやみじん等に調理し、個別に提供している。また、アレルギーを持つ児童に対しては、卵等それぞれの食品を他の食品に置き換え、個別に調理した除去食を提供している。

令和4年10月実績

主 菜 特 別 食		提 供 食 数		主 食 特 別 食		提 供 食 数		
		通園児	生活介護			通園児	生活介護	
お か ず	ペースト	25	28	ご は ん	ペースト	16	22	
	みじん	-	18		かゆ	7	5	
	グラインダー	23	19		軟飯	61	26	
	粗みじん	203	-	パ ン	ペースト	4	1	
ア レ ル ギ ー	卵	43	-		パン粥	1	2	
	牛乳	30	-		ミルク浸し	10	1	
	小麦	16	1		スティック	-	-	
	えび、かに				白ご飯	30	-	
	ごま				メ ン	ペースト	2	5
	そば					みじん	2	2
	大豆					粗みじん	4	1
	山芋					2cm	11	15
	白ご飯			17		-		
小計				340	66	小計		165
				計		505	146	

4 食形態検討委員会

言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、栄養士、調理業務員、保育士が参加して、月に1回、また必要に応じ、通園児の喫食状況の確認や口腔機能の発達に適した食形態についてケース検討等を行う委員会を開催している。事業団内の他施設と連携、施設内での検討・協議、厨房での試作、試食を経て、令和3年度には4種類、令和4年度には1種類について、形態定義等を変更した。

また、福岡市立今津特別支援学校と情報交換会を実施し、それぞれ提供している給食について、食形態の報告や実践研修、試食会等を行っている。

<委員会の協議内容>

	ケース検討	試作、試食会	新食形態喫食状況	他施設連携報告
令和4年度	7ケース	1回	2回	1回

5 その他

- 摂食状況に対応した食器（ガード皿、角皿、ファミリアスプーン、エジソンスプーン）を使用している。
- 咀嚼訓練が必要な児童に、スティック野菜やスティックパンを提供している。
- 毎月の献立の中から1日を選び、調理のポイントなどコメントをそえたレシピを作成、ホームページに配膳の写真とともに掲載している。
- 通園児の保護者を対象に、学習会を実施している。
- 保護者からの要望に応え、給食献立の家庭用レシピを作成、希望者に配布している。
- 必要に応じ個別に栄養価を算定し、児童の栄養摂取状況を把握している。

第9 分園すてっぷ南庄

1 概 要

西部療育センター分園すてっぷ南庄は、増大する療育ニーズに応えるため、また幼稚園・保育園に通いながら専門的支援を受けたいというニーズに応えるため、児童発達支援事業所として平成28年4月から開設している。

2 目 的

発達にばらつきやつまずきを持つ児に対し、一人ひとりの発達特性に合わせた支援を行うことで、児に対しては発達を促し、保護者に対しては発達特性の理解を進めることで、子育ての支援を行っている。

3 対 象

福岡市内に住居する、発達にばらつきやつまずきを持つ児（3～5歳）

4 事業内容

- 単独通園 週1日（幼稚園・保育園との並行通園児）
- 親子通園 月2日（幼稚園・保育園との並行通園児）
- 単独通園 在宅児等

5 実施状況

	単独通園	親子通園	計
年間在籍児数(人)	31	42	73
実施日数(日)	-	-	228
延療育人数(人)	-	-	2,087
一日平均療育人数(人)	-	-	9

第10 啓発に関する事業

1 地域の子育て支援「きらきら広場」

(1) 概要

令和3年度より新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、従来の多数の親子が集まる集団から、個別相談へ対応を変え実施した。事前予約制とし、地域で子育て支援を希望する西区在住の未就園児の保護者に対して個別相談を行った。また従来の対象者に加え、支援が必要と思われる当センター初診待機者に対し、不安の軽減や子育て相談への対応を目的とした支援を行った。

(2) 事業実績

(単位:人)

日時	子ども (人)	保護者 (人)	情報源 (組) ※複数回答有り	
			市 だ よ り	受 待 機 児
6月	2	2	1	1
7月	2	2	2	-
8月	2	2	1	1
9月	2	2	1	1
10月	-	-	-	-
11月	4	4	1	3
12月	4	4	-	4
1月	2	2	-	2
2月	2	2	-	2
合計	20	20	6	14

2 センター公開講座

(1) 概要

早良区・西区の幼稚園・保育所の先生向けの講座及び施設見学を行い、発達障がい児とその支援方法について理解を深めていただくとともに、支援施設としての当センターを周知してもらう機会とする。

(2) 事業実績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

開催日	参加人数	参加園数
-	-	-

3 せいぶ・フレンドフェア

(1) 概要

地域の方々に身近な障がい児・者施設への理解を深めていただくことを目的とした地域啓発イベントである。

(2) 事業実績

西障がい者フレンドホームの指定管理者、生活介護事業者と共催で計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

開催日	参加者数
-	-

4 ボランティア養成講座

(1) 概要

「障がいのある方（児）への対応」「障がい児の理解」「ボランティア活動」「車椅子体験」等、発達や肢体不自由の障がい特性やコミュニケーション等について、西障がい者フレンドホームと合同で、言語聴覚士、保育士、フレンドホーム、生活介護職員等の専門職が、それぞれ講義・体験会を行った。

(2) 事業実績

参加者数
18

5 地域との連携

地域の関係団体、機関と以下のような関わりをもち、地域の一員としての役割を担った。

事業実績

団体・機関名	担当内容	主な担当	実績	回数	備考
内浜校区 人権尊重推進協議会	運営委員	相談係長	—	—	総会は新型コロナウイルス感染防止のため書面審議
今津特別支援学校	サポーター	相談係長	サポーター会議	3回	
生の松原特別支援学校	サポーター	通園係長	サポーター会議	2回	

第11 その他

1 実習生・職場体験・見学者

(1) 実習生

福祉人材育成に寄与するため、実習生を下表のように受け入れた。周辺大学、短大、専門学校からの実習の依頼があり、中高総合学習では、当センター周辺の学校、職場体験では保育士（さぽ～と保育体験）、特別支援学校教諭、介護等体験の学生などを受け入れている。今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から可能な範囲で受け入れたが、職場体験は中止とした。

【内容】

養成種目	項目	養成機関別				計
		4年制大学	短期大学	専門学校	その他	
保育士	養成機関数	3	1	2	6	12
	件数	3	1	2	6	12
	延日数	30	10	20	6	66
	学生実数	6	1	3	6	16
社会福祉士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
言語聴覚士	養成機関数	-	-	1	-	1
	件数	-	-	1	-	1
	延日数	-	-	20	-	20
	学生実数	-	-	1	-	1
理学療法士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
作業療法士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
臨床心理士	養成機関数	-	-	-	1	1
	件数	-	-	-	2	2
	延日数	-	-	-	15	15
	学生実数	-	-	-	3	3
看護師	養成機関数	2	-	-	1	3
	件数	2	-	-	1	3
	延日数	3	-	-	1	4
	学生実数	23	-	-	1	24
養成機関数合計		5	1	3	8	17
件数合計		5	1	3	9	18
延日数合計		33	10	40	22	105
学生実数合計		29	1	4	10	44

(2) 職場体験（幼稚園・保育園交流保育・介護体験等）

	件数	実施日数	体験者数
職場体験	- 件	- 日	- 人

(3) 見学者

【見学者の状況】

施設区分	区分	西	早良	城南	南	中央	博多	東	市外	県外	国外	計
行政機関	見学者数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	団体数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福祉関係団体	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民生児童委員	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設職員	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校関係	見学者数	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
	団体数	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
学 生	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
見学者数合計		2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	4
団体数合計		1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2

2 研修・研究

(1) 派遣研修

派遣職員	派遣先	期間	研修会名
理学療法士	オンライン	2日間	摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会
社会福祉職	オンライン	1日間	障害児・者相談支援事業全国連絡協議会コーディネーター研修
作業療法士	オンライン	1日間	児童発達支援管理責任者更新研修
保育士	オンライン	4日間	摂食・嚥下(基礎・実習)講習会
理学療法士	オンライン	2日間	日本小児理学療法学会学術大会
社会福祉職	愛知県	2日間	障害児・者相談支援事業全国連絡協議会研修会
社会福祉職	京都府	3日間	新版K式発達検査講習会

(2) 職場研修

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な範囲で実施した。

実施日	内容(テーマ)	講師
令和4年4月1日(月)	サービス研修	管理係長
令和4年7月22日(金)	個人情報取扱研修	次長
令和4年6月24日(金)	メンタルヘルス研修	グループワーク
令和4年9月30日(金)	接遇研修	グループワーク
令和4年8月30日(火)	人権研修	センター副主幹
令和4年11月25日(金)	専門研修	福岡市発達障がい者センター 松本 学 氏

(3) 講師派遣

派遣先	職種	派遣内容	回数
生の松原特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	2回
今津特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	5回
私立幼稚園教育センター	保育士	インクルーシブ保育研修	2回
早良市民センター	医師	さぼ〜と保育早良区 区別研修	1回
西南学院大学	通園係長	保育実習指導 I	1回

(4) 研究発表・論文著作等

項目	内容(テーマ)	研究会	発表者・執筆者
論文発表	新規児増加に対応した保護者支援 ～コロナ禍における きらきら広場の取り組み～	令和四年度福岡市社会福祉事業団 研究・実践成果発表	藤原 聖子

3 乳幼児検診への協力

小児科医が福岡市の保健福祉行政への協力の一環として、乳幼児健診に従事している。

事業名	場所	実施件数	従事職員数 (実人数)	従事職員
乳幼児健康診査	コミセンわじろ	1件	1人	小児科医
	博多区保健福祉センター	2件	1人	小児科医
	中央区保健福祉センター	2件	1人	小児科医
	南区保健福祉センター	2件	1人	小児科医
	西区保健福祉センター	2件	1人	小児科医

4 福岡市就学相談会

令和4年度は、保護者の了解を得て、244人の心身状況について情報提供を行った。

5 ボランティア

(1) 登録者の状況

【年齢構成】

(人)

年齢構成	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
登録者数	－	1	8	12	5	4	30

(2) 活動状況

(人)

区 分		活 動 項 目	合 計
通園係	通園児	保育補助、託児(きらきら園、のびのび園)	193
	きょうだい児	保育参観、学習会、プール託児	5
	行事関係	運動会、芋ほり除草作業、芋ほり遠足、クリスマス会	2
相談係	外来療育	きょうだい児託児 ※きょうだい児は預けて参加していただくようお願いした	－
教材製作			28
合 計			228

施設のご案内

利用時間

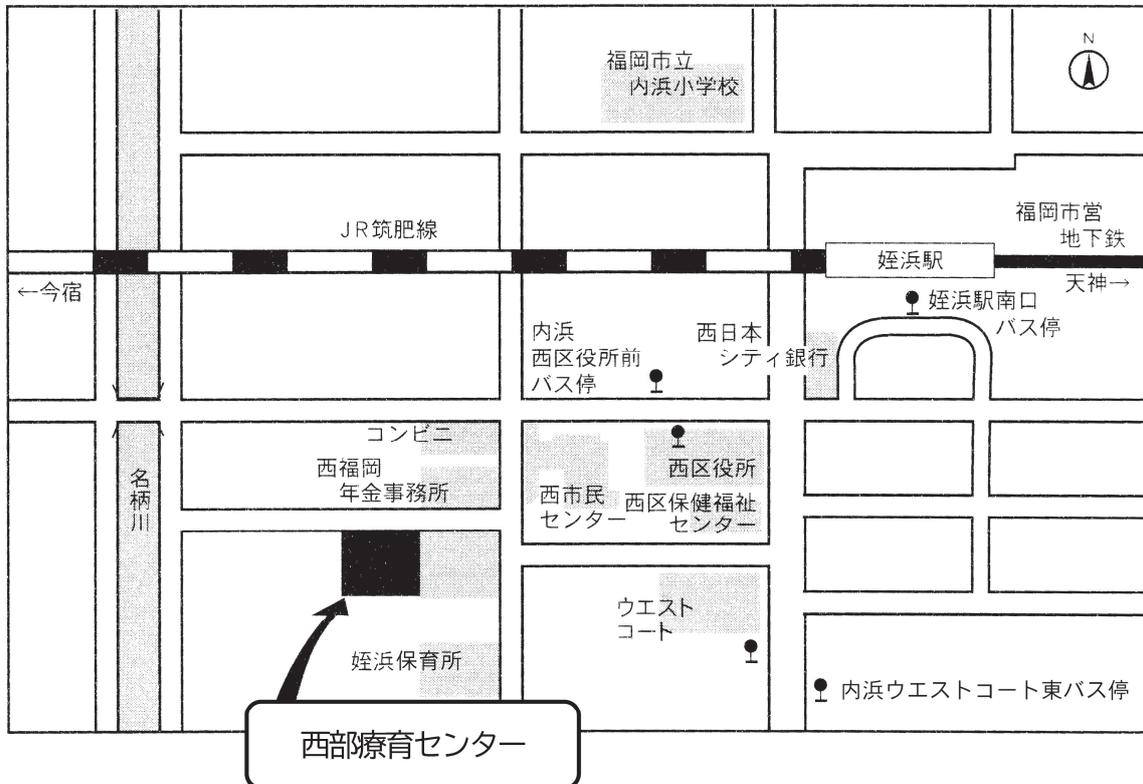
- 西部療育センター 月～金曜日 9時～17時

交通機関

- 地下鉄・JR 「姪浜駅」下車徒歩5分
- 西鉄バス
 - ・ 西区役所北側「内浜西区役所前」 下車 徒歩3分
 - ・ ウエストコート東側「内浜ウエストコート東」下車 徒歩5分

連絡先

- 所在地 〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5番54号
- TEL (092) 883-7161
- FAX (092) 883-7163
- ホームページアドレス <http://www.fc-jigyoudan.org/seibu/>



令和4年度 年 報

発 行 令和6年2月
発行者 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団
福岡市立西部療育センター
〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5-54
TEL(092)883-7161
FAX(092)883-7163

印 刷 ヨシミ工産株式会社
〒804-0094 北九州市戸畑区天神一丁目13番5号
TEL(093)882-1661
FAX(093)881-8467



2023年、福岡市社会福祉事業団は
50周年を迎えました



設 置 福 岡 市

社会福祉法人
管理運営 福岡市社会福祉事業団